

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館における不正防止計画

| 不正を発生させる要因                  | 起こりうる不正の内容            | 不正防止計画   | 実施内容                            |
|-----------------------------|-----------------------|--|---------------------------------|
| 公的研究費の使用ルールが不明確             | ルールの理解不足からくる不正・不適切な使用 | 「研究費の使用ルール」を制定し研究者、事務員へ周知  | HPにて公開<br>講習会の開催予定              |
| 研究費が公的資金との意識が高くない           | 適切な経理を行う意識不足による不正     | 研究費の運営・管理に係わるすべての構成員に対する行動規範、研究費不正防止使用に関する基本方針及び研究費使用ルール等を策定し周知させる         | 講習会の開催予定                        |
|                             |                       | コンプライアンス推進責任者は、すべての公的研究費の運営・管理に係わるすべての構成員にコンプライアンス教育を実施し、受講者の受講状況や理解度を把握する | e-ラーニングの実施<br>修了証の提出            |
|                             |                       | 公的研究費の運営・管理に係わるすべての構成員は最高責任者に誓約書を提出することとなっている                              | 誓約書の提出                          |
| 研究費不正使用に対しての申立ての窓口が周知されていない | 不正行為の見逃し              | 不正使用の通報（告発）の窓口を設置のPR   | HPに掲載                           |
| 予算の執行が偏った時期にある              | 予算の不適正な使用を誘発する        | 財源を確定し予算の執行を行うようにし、月ごとに予算の執行状況を見ていく  | 予算執行に滞りが合った際は事務担当が状況等の確認を行っている。 |
| 発注段階で予算の確定ができてない            | 結果的に不適正・不正使用を招く恐れがある。 | 研究者等は発注段階で財源を確定し執行する。その際、予算の財源に適切であるかの確認を合わせて行う                            | 実施済み                            |
| 取引業者の管理不十分                  | 取引業者を巻き込んだ不正の発生       | 研究費不正使用に関する基本方針を公開し、当館の不正使用に対しての姿勢を周知し、業者に研究費に係る誓約書を提出してもらうようにしている         | 主な取引業者に当館の規則の送付し周知してもらい、誓約書の提出  |
| 研究者まかせによる不正の発生              | 空発注、誤った研究費の使用         | 発注・検収は研究者以外の基本事務員が行う<br>発注担当と研究担当を決め対応する                                   | 実施済み                            |

| 不正を発生させる要因                        | 起こりうる不正の内容            | 不正防止計画   | 実施内容                                   |
|-----------------------------------|-----------------------|--|--|
| 換金性の高い物品について適切な管理方法が定められていない      | 空発注                   | 換金性の高い物品（PC、タブレット型 PC、デジタルカメラ、ビデオ、テレビ、金券類）は物品には好生館シールを貼り所有を明かにするとともに、購入の際に納品先を帳簿に記載する<br>金券類は受払簿にて管理を行うように徹底する | 実施済み                                   |
| 研究者の出張計画を把握していない、若しくは実態を証明する書類がない | 空出張・料金水増し・不適正な料金の請求   | 事前に旅行伺いを提出してもらい、用途、宿泊の有無、宿泊先、財源、日程を明確にもらう<br>復命書の記載と共に、宿泊及び航空運賃領収書、航空機半券さらに参加した学会プログラム等を提出してもらう                | 実施済み                                   |
| 公的研究費の使用に係るルールの相談窓口がない            | 公的研究費の不適切な使用          | 財務課研究係に窓口を設置   | HPにて公開                                 |
| 復命書の内容が不明確                        | 研究課題との関連がない不適切な研究費の使用 | 学会の聴講等については聴講した内容・目的・当該研究課題との関連を記載、海外の学会の添付資料には必要な部分は和文を添付する   | 平成 28 年 11 月 25 日 AMED の中間検査にて指摘事項以降実施 |
| 謝金が発生する業務依頼の不明確な依頼                | 根拠のない謝金支払い            | 口頭での依頼ではなく、事前に事務にて「依頼書」を作成、発行する手順を踏む   |  |
| 同じ研究課題の直接経費より英文校正委託が複数ある          | 研究課題との関連がない不適切な研究費の使用 | 英文校正の委託事業では、どの学会・雑誌に投稿するのか、当該研究課題に関連する内容であるかの確認を行う   |  |
| 規則・ルールと現実が乖離し、守られていない             | 不適切な研究費の使用            | 内部監査部門との連携しルールや内部監査について改善の検討を行う  | 内部監査チェックシートのチェック項目等の見直し                |

